

令和2年5月20日
国土政策局離島振興課

令和2年度 スマートアイランド推進実証調査業務の公募を開始！

～離島に新技術を導入し、離島の課題解決を図るための実証調査を実施します～

- 国土交通省では、離島地域が抱える課題解決のため、ICTやドローンなどの新技術の離島地域への実装を図る「スマートアイランド」の実現を推進しています。
- 本年度は、複数の離島地域において、スマートアイランドの実現に向けた実証調査を行うこととしており、令和2年5月18日（月）より、調査実施の企画提案の公募を開始しました。

1. 事業の概要

ICTなどの新技術等を導入し、各離島地域が抱える課題の解決を図るため、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で実施する取組を公募し、現地実装に必要な実証調査を行います。

また、本調査で得られた成果や知見を全国に普及・展開させることで、より一層のスマートアイランドの推進及び離島地域の活性化に繋げていきます。

2. 公募受付期間

令和2年5月18日（月）～令和2年6月24日（水）18:00 必着

3. 企画提案書提出手順

公募受付期間内に①・②ともに終えて応募完了となります。なお、公募概要は別紙をご覧ください。

- ① 企画提案書作成要領（説明書）を電子メールにて申請
件名：R2 スマートアイランド実証調査説明書交付申請
本文：交付を希望する団体名・担当者名・連絡先（電話番号及びEmail アドレス）・交付を希望するEmail アドレスの4項目を必ず記載してください。

- ② ①の申請に基づき受け取った説明書に沿って企画提案書を作成・提出

【申請・提出先】 国土交通省国土政策局離島振興課 安田、小野

メールアドレス：hqt-smartisland_atmark_mlit.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えてください。

4. その他

スマートアイランドに関する情報については、以下の国土交通省ホームページをご覧ください。

https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chirit/kokudoseisaku_chirit_tk_000307.html

【担当者連絡先】

国土交通省 国土政策局 離島振興課 安田、小野（内線 29614、29636）

電話：03-5253-8111 直通：03-5253-8421 FAX：03-5253-1594

ICTなどの新技術等を導入し、各離島地域が抱える課題の解決を図るため、離島を有する地方公共団体と新技術等を有する民間企業・団体等が共同で実施する取組を公募し、現地実装に必要な実証調査を行います。

企画提案を公募して実施する調査内容

- 各離島地域が抱える課題解決のためICTなどの新たな技術・知見を活用し、現地に実装するために必要な検証すべき事項について、実証的な調査を行う。
- 調査対象となるフィールドは離島振興法(昭和28年法律第72号)に基づく離島振興対策実施地域とし、調査にあたっては、当該離島が目指す離島振興のビジョン及び現状の課題を踏まえた対策として実施するものとする。

実証調査の例 (イメージ)

※あくまで例であり、これ以外の分野、内容でも構いません

課題

公共交通網の衰退
観光繁忙期における輸送サービスの不足

実証内容

自動運転グリーンスローモビリティ導入実験により以下の項目を検証。
・観光客・住民の利便性向上
・運行ルート、頻度の設定
・ICTを活用した運行監視
・採算性の検証 など



グリーンスローモビリティのイメージ

課題

物流ルートの不足や天候等による海上輸送の不安定性

実証内容

ドローンの導入実験により、以下の項目を検証。
・導入に適した機材の選定
・目視外飛行のための遠隔監視体制の確立
・採算性の検証 など



ドローンによる物流のイメージ

課題

島外にエネルギー源を依存しており、高コストな電力供給体制

実証内容

小型風力発電や蓄電池等によるエネルギーの地産地消に向けて、以下の項目を検証。
・島内電力系統への接続方法
・採算性の検証 など



再生可能エネルギーによる発電のイメージ

課題

常勤医師の不足や海上交通の不安定性により、島内の医療体制が脆弱

実証内容

遠隔医療の導入やドローンによる検査キット・検体等の医療物資の輸送補完の検証
・住民の利便性や実施体制の検証
・採算性の検証 など



遠隔医療のイメージ



物資輸送のイメージ

- ・検査キット、検体
- ・薬、アルコール、マスク
- ・生活必需品

公募受付期間

令和2年5月18日(月)～令和2年6月24日(水)18:00必着

調査履行期間

請負契約締結後～令和3年3月12日(金)まで

企画競争参加資格要件

○民間企業・団体等及び地方公共団体を構成員に含む協議会等の団体である(既存又は設立予定も含む。)こと

※ 民間企業・団体等単独、地方公共団体単独での応募は不可とする。

※ 協議会等の法人格の有無は問わない。

○令和01・02・03(平成31・32・33)国土交通本省(全省庁統一資格)「役務の提供」において競争参加資格を有する者であること(但し、地方公共団体を除く) など

企画提案の特定から調査実施までの流れ

○応募のあった企画提案書の中から、国土交通省国土政策局が設置する有識者委員会による審査を踏まえ、今年度の実証調査として実施する企画提案を特定する。(特定通知は7月下旬を予定)

○特定後、国土交通省と契約主体となる代表団体は、提案内容の精査を行い、仕様書を確定させた上で、請負契約を締結する。

○仕様書の内容に沿って、調査を実施する。(請負契約の締結～履行期限令和3年3月12日まで)

企画提案で求める視点

①業務内容の理解度・的確性: 本業務の趣旨、目的を十分に理解した提案であるか。

②公益性・汎用性: 特定の民間企業・団体等の利益を追求するのではなく、新技術等を離島地域の課題解決に活用した公益性の高い取組であるか。他の離島地域のモデルとなる汎用性が見込めるか。

③実現可能性: 実証事業の全体構成が明確かつ具体的であり、実現に向けた取組に整合性、具体性があるか。

④継続性: 本業務終了後も自立的、継続的な展開が想定できる取組であるか。

予算総額と特定案件数

○予算総額は18,000万円(税込)、5件～10件程度の特定を想定。

※応募にあたっては、本調査にかかる企画提案書作成要領(説明書)を必ず参照ください。